

扶養親族に農業所得がある場合に、所得要件を満たしているか確認できるツールです。

所属
職員番号
職員氏名
扶養親族名(続柄)

平成 24 年分

○確定申告書の収支内訳書 ↓【データ入力箇所】

☆扶養手当認定上の所得金額の計算 (単位:円)

収入金額	A	1,043,101
雇人費	①	
小作料・賃借料	②	
減価償却費	③	124,698
貸倒金	④	
利子割引料	⑤	
租税公課	⑥	52,759
種苗費	⑦	
素畜費	⑧	
肥料費	⑨	75,962
飼料費	⑩	
農具費	⑪	
農業衛生費	⑫	
諸材料費	⑬	
修繕費	⑭	
動力光熱費	⑮	
作業用衣料費	⑯	
農業共済掛金	⑰	36,840
荷造運賃手数料	⑱	
土地改良費	⑲	135,432
水利費	⑳	
雑費	21	
作業委託料	22	397,040
	23	
必要経費計	B	822,731
専従者控除	C	
課税上の所得金額 (A-B-C)		220,370

収入金額	A	1,043,101
雇人費	①	0
小作料・賃借料	②	0
	③	
	④	
	⑤	
	⑥	
種苗費	⑦	0
素畜費	⑧	0
肥料費	⑨	75,962
飼料費	⑩	0
農具費	⑪	0
農業衛生費	⑫	0
諸材料費	⑬	0
修繕費	⑭	0
動力光熱費	⑮	0
作業用衣料費	⑯	0
	⑰	
荷造運賃手数料	⑱	0
土地改良費	⑲	135,432
水利費	⑳	0
	21	
	22	
	23	
必要経費計	B	211,394
	C	
扶養手当認定上の所得金額 (A-B)		831,707

※ 課税上の必要経費と扶養手当認定上の必要経費とは、必ずしも一致しません。

※ ここに掲げた必要経費以外に社会通念上明らかに所得を得るために必要と認められる直接的経費は、控除できる場合がありますので、必要経費欄の空欄22、23に入力する数字がある場合は学校人事課給与制度係にご相談ください。

農業所得以外の所得がある場合は、該当する金額を記入してください。

○その他の所得

給与所得	24	546,000
雑所得	25	594,100
(うち公的年金収入)		594,100
事業所得	26	
不動産所得	27	
	28	

○その他の収入

給与収入	24	546,000
雑収入	25	594,100
(うち公的年金収入)		594,100
事業所得	26	
不動産所得	27	
	28	

○扶養親族の判定

課税上の所得金額合計 (A-B-C)+24+25+26+27+28	1,360,470
--------------------------------------	-----------

所得証明書の額と一致する ↑

扶養手当認定上の所得金額合計 (A-B)+24+25+26+27+28	1,971,807
--	-----------

扶養親族の判定 ×

扶養手当認定上の所得金額が130万円未満のときは「○」、130万円以上のときは「×」が表示されます。

※農業所得確認表で判定欄に「×」印が表示されたら、学校人事課給与制度係にご連絡ください。

所得の種類が農業所得等の場合で、当該所得を得るために人件費、修理費、管理費等の経費の支出を要するものについては、総収入金額から社会通念上明らかに当該所得を得るために必要と認められる直接的経費に限り、その実額を控除した額を所得金額とします。

総収入金額	−	必要経費	当該所得を得るために必要と認められる直接的経費	=	所得金額
-------	---	------	-------------------------	---	------

扶養親族に農業所得がある場合に、所得要件を満たしているか確認できるツールです。

所属 _____
 職員番号 _____
 職員氏名 _____
 扶養親族名(続柄) _____

平成 24 年分

○確定申告書の収支内訳書 ↓【データ入力箇所】

収入金額	A	1,082,982
雇人費	①	
小作料・賃借料	②	
減価償却費	③	
貸倒金	④	
利子割引料	⑤	
租税公課	⑥	
種苗費	⑦	
素畜費	⑧	
肥料費	⑨	
飼料費	⑩	
農具費	⑪	
農薬衛生費	⑫	
諸材料費	⑬	
修繕費	⑭	
動力光熱費	⑮	
作業用衣料費	⑯	
農業共済掛金	⑰	
荷造運賃手数料	⑱	
土地改良費	⑲	
水利費	⑳	
雑費	21	
作業委託料	22	
	23	
必要経費計	B	0
専従者控除	C	
課税上の所得金額 (A-B-C)		1,082,982

☆扶養手当認定上の所得金額の計算 (単位:円)

収入金額	A	1,082,982
雇人費	①	0
小作料・賃借料	②	0
	③	
	④	
	⑤	
	⑥	
種苗費	⑦	0
素畜費	⑧	0
肥料費	⑨	0
飼料費	⑩	0
農具費	⑪	0
農薬衛生費	⑫	0
諸材料費	⑬	0
修繕費	⑭	0
動力光熱費	⑮	0
作業用衣料費	⑯	0
	⑰	
荷造運賃手数料	⑱	0
土地改良費	⑲	0
水利費	⑳	0
	21	
	22	
	23	
必要経費計	B	0
	C	
扶養手当認定上の所得金額 (A-B)		1,082,982

※ 課税上の必要経費と扶養手当認定上の必要経費とは、必ずしも一致しません。

※ ここに掲げた必要経費以外に社会通念上明らかに所得を得るために必要と認められる直接的経費は、控除できる場合がありますので、必要経費欄の空欄22、23に記入する数字がある場合は学校人事課給与制度係にご相談ください。

農業所得以外の所得がある場合は、該当する金額を記入してください。

○その他の所得

給与所得	24	657,200
雑所得	25	594,100
(うち公的年金収入)		594,100
事業所得	26	
不動産所得	27	156,240
	28	

○その他の収入

給与収入	24	657,200
雑収入	25	594,100
(うち公的年金収入)		594,100
事業所得	26	
不動産所得	27	156,240
	28	

○扶養親族の判定

課税上の所得金額合計 (A-B-C)+24+25+26+27+28	2,490,522
--------------------------------------	-----------

所得証明書の額と一致する ↑

扶養手当認定上の所得金額合計 (A-B)+24+25+26+27+28	2,490,522
--	-----------

扶養親族の判定 ×

扶養手当認定上の所得金額が130万円未満のときは「○」、130万円以上のときは「×」が表示されます。

※農業所得確認表で判定欄に「×」印が表示されたら、学校人事課給与制度係にご連絡ください。

所得の種類が農業所得等の場合で、当該所得を得るために人件費、修繕費、管理費等の経費の支出を要するものについては、総収入金額から社会通念上明らかに当該所得を得るために必要と認められる直接的経費に限り、その実額を控除した額を所得金額とします。

総収入金額	−	必要経費	−	当該所得を得るために必要と認められる直接的経費	=	所得金額
-------	---	------	---	-------------------------	---	------